

様式第1号 (第8条、第9条関係)

事業者行動計画書(変更計画書)

令和3年5月18日

(宛先)

滋賀県知事

三日月 大造 殿

提出者

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

滋賀県高島市新旭町藁園2588番地

氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)

新旭電子工業株式会社

代表取締役 大島 節子

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項の規定に基づき、事業者行動計画を策定(変更)したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	新旭電子工業株式会社 代表取締役 大島 節子
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県高島市新旭町藁園2588番地

1 事業所の概要

事業所の名称	新旭電子工業株式会社		
事業所の所在地	滋賀県高島市新旭町藁園2588番地		
主たる事業	細分類番号	2 8 4 1	電子回路基板製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者		

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

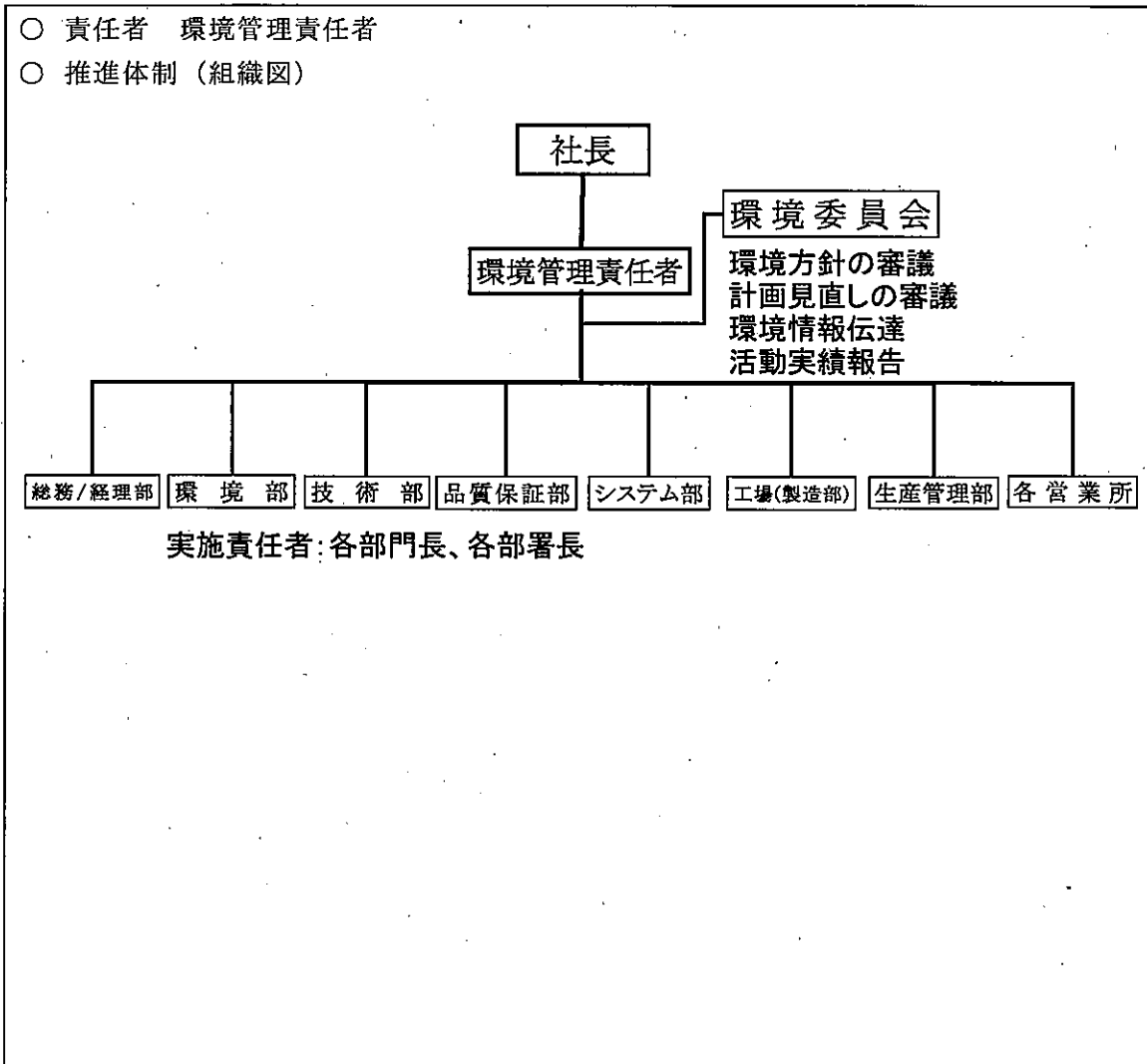
1 計画期間

計画期間	令和3年度 ~ 令和5年度
------	---------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

別紙 環境方針（2017年7月31日付）のとおり

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

1. 2006年上期：ボイラーの更新、チラーの吸収冷凍方式からヒートポンプ方式に変更し、重油の使用量を1/4に削減した。
2. 2007年上期より、毎年工場の業務用エアコン10台/年更新し電力使用量を削減した。
3. 2007年下期：空調施設のインバーター化により電力使用量を削減した。
4. 2008年上期：コンプレッサー6台の更新とインバーター化及び台数制御により電力使用量を削減した。
5. 2011年下期(平成24年度) 工場の蛍光灯2000本をLED化し電力使用量を削減した。
6. 2011年下期(平成24年度) 工場建屋の屋根に遮熱塗装を施し、冷暖房効率向上により電力使用量を削減した。
7. 2012年度(平成24年度) 集中使用電力監視工程追加、高輝度タイプの誘導灯導入自動切断機等の設備更新、増設を行った。
8. 2013年度(平成25年度) 乾燥炉、高圧洗浄ライン等の設備更新、蛍光灯のLED化追加、高輝度タイプの誘導灯追加を行った。
9. 2014年度(平成26年度) 排ガス洗浄装置等の設備更新等を行った。
10. 2015年度(平成27年度) 工場の水銀灯15台をLED化 200W →42W
切断工程第2工場集約、フォークリフト2台更新、集塵機の効率化(45kw2台, 5.5kw2台 → 5.5kw1台, 3.7kw2台, 2.2kw1台)101kw →15.1kw
工場建屋の屋根に遮熱塗装を実施し、冷暖房効率向上 技術棟北 856m²
11. 2016年度(平成28年度) 運用対策 集中使用電力量監視工程追加 23箇所設置
12. 2017年度(平成29年度) 運用対策 集中使用電力量監視工程追加 8箇所設置
13. 2018年度(平成30年度) 変電所トランス5台を省エネタイプに更新
14. 2018年度(平成30年度) 空調加湿システムを電熱加湿から水噴霧加湿に変更
15. 2018年度(平成30年度) ボイラー蒸気配管保温カバー設置
16. 2018年度(平成30年度) スクラバーインバーター制御設置による風量制御
17. 2020年度(令和2年度) 老朽化スクラバーを更新小型化(11kW→0.75kW)

以上の取組みにより、CO₂排出量は2005年に比較して、売上高原単位で14%削減した。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	プロセス改善対策	作業効率化と生産性の向上のため 設備更新、設備増設	令和3年度 ～5年度
2	設備導入対策	業務用エアコン更新(3～5台/年)	令和3年度 ～5年度
3	設備導入対策	太陽光発電導入(204.8kW)	令和3年度
4	設備導入対策	空調用ボイラーを高効率型に更新	令和5年度
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果 ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>・CO₂排出量について前年度を基準として売上高原単位にて1%以上削減する。</p> <p>令和3年度目標：売上高原単位 1.918t-CO₂/百万円</p> <p>令和4年度目標：売上高原単位 1.899t-CO₂/百万円</p> <p>令和5年度目標：売上高原単位 1.880t-CO₂/百万円</p>

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により 達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄基材の再利用化により、廃プラスチックの削減を進める。廃プラコンテナ0.947台/売上高億円	令和3年度 ～ 令和5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

— 環境方針 —

基本理念

新旭電子工業株式会社は、「炎える情熱と素直な心をもって、人の困難とする仕事及び技術に敢えて挑戦し、その解決を喜びとする人達の集まりで、能力主義、人格主義をモットーとし社会に奉仕する。」という社是のもとに、全社員の創意によるあらゆる組織活動の面で、地球環境の保全に配慮し行動します。

基本方針

「地球環境との共存を図り、地域社会に貢献する」をスローガンとし、環境マネジメントシステムを推進させるための主な活動項目を以下に掲げます。

1. プリント配線板の製造活動、製品及びサービスが地球環境及び琵琶湖に与える影響を的確に捉え、関連する環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、自主基準を設定し、環境への汚染の予防に努めます。
2. 環境内部監査、マネジメントレビューを実施し、環境マネジメントシステムの改善に継続的に取り組みます。
3. 環境に著しい影響を与える可能性のある項目に関しての継続的な低減活動を積極的に取り組み、中期(3年)、短期(1年)の環境目標を設定し、見直します。次の項目を重要実施項目として取り組みます。
 - ① プリント配線板の製造に使用する電気エネルギーの効率を向上し、省エネルギー化を進め、CO₂の発生を抑制し、地球温暖化の防止に努めます。
 - ② 再資源化を進め、廃棄物の削減に努めます。
 - ③ 水使用の効率化により、地下水の使用量の削減に努めます。
 - ④ 河川放流水量の削減により、下流・琵琶湖に対する環境影響の低減に努めます。
 - ⑤ グリーン調達を推進し、プリント配線板の製造資材に関する環境負荷削減に努めます。
 - ⑥ 生物多様性への配慮とその保全に努めます。
4. 地域社会の一員として、周辺地域とのコミュニケーションを図り、環境保全活動に積極的に取り組みます。
5. 環境改善を実施し維持するため環境教育・訓練を全従業員に実施し、本方針の理解と環境への意識向上を図ります。

この環境方針は、社内外に公表します。

新旭電子工業株式会社

2017年 7月 31日

社長 大島 節子